

# 秋川マス・ヤマメ釣場ごあんない

**終釣日**  
**ヤマメ9月30日 / マス12月31日**  
 但し10月1日より南秋川・北秋川全域、養沢川上流、盆堀川、深沢川、下新井橋上流の平井川は全面禁漁となります。

放流魚は順調に成育!

◎解禁日当日に限り、ルアー専用釣場・子供専用釣場を設けますので裏面をご参照下さい。



● 駐車場 ○ トイレ □ バス停 ■ 交差点名

## 川は魚達の住むところです

- ◎ 水中の石は魚達の大切な家であり、食事の場所です。
- ◎ 水中の石は外に出さないで下さい。
- ◎ 外の石は水中に入れて下さい。

## 釣り人の皆様へお願い

- ◎ 川をきれいに大切にして下さい
- ◎ ゴミは持ち帰りましょう
- ◎ 12センチ以下のマス・ヤマメは再放流して下さい
- ◎ お互い釣りマナーを守りましょう
- ◎ 魚の密放流をしてはいけません
- ◎ 釣り場の場所取りはやめましょう

## 禁止されている漁法

- ① 水中鉄砲又は弾力を利用して発射する漁法  
但し、50cm以内「モリ」に限り眼鏡つり解禁と同時に許可
- ② 石積・石打・桶伏・天王ドウ・ピンドウ又は類似のもの / 鮎の置針漁法  
但し、ウナギドウは除く
- ③ かい堀・瀬干
- ④ 火光を利用する漁具又は漁法 / 水中に電流を通じて行う漁、又は漁法 / 毒物・爆発物投入に依る漁法
- ⑤ オランダ釣り
- ⑥ 地引網及びこれに類似する漁法